

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	第3回鳥栖市男女共同参画懇話会		
開 催 日 時	平成24年12月11日 (火曜日) 13:30~15:30	開 催 場 所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出 席 者 数	委員 9人 事務局 2人	傍 聴 人 数	0人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> ① 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画の素案について ② その他 4. 閉 会 		
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及びDV被害者支援基本計画(素案) ・ 第11回鳥栖市男女共同参画フォーラム(1月26日開催) ちらし 		
所 管 課	(課名) 市民協働推進課	(電話番号) 85-3508	

第3回鳥栖市男女共同参画懇話会議事録

1. 開会

○市民協働推進課 男女参画国際交流係長

・委員の交代の挨拶 岸川善憲さん（所属団体：鳥栖市区長連合会）

2. 会長あいさつ

3. 議事

《会長》

それでは、会議次第に沿って進めてまいりたいと思います。さっそくですが議題①第2次鳥栖市男女共同参画行動計画の素案について、事務局から説明をお願いします。

《事務局より説明》・・・

資料：第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及びDV被害者支援基本計画（素案）

P14～P23について説明

《会長》

ありがとうございました。ただいま、基本目標1、基本目標2について事務局から説明がありましたが、ご質問ご意見等はございませんか。

○委員

P19の具体的施策12番、13番は女性に限定されていますが、これをどのように理解したらよいかお尋ねします。

《事務局》

女性人材リストを作成した理由は、この計画を策定する当時女性の審議会等における女性の割合が2割程度でした。ある程度女性の意見を市政に反映させるため、得意分野がある方に登録していただきました。各課における委員会・審議会の改選があるときに女性人材リストで紹介し、新たな委員として参加させていただくというものです。現在、鳥栖市の審議会等における女性の参画率は34%となっており、総合計画では40%という目標を掲げています。最低でも女性の委員の割合を4割にし、まずは参画してもらい男女の意見を市政に反映させていただきたいと考えており、今回の計画の中ではまだ女性という表現をしています。本来であれば、男性の方でも能力や意欲のある方を登録して活用すべきと考えており、男女共同参画が進んでいるところは、女性だけではなく男性女性をリストアップし人材リストとして活用されている自治体もあります。最終的には鳥栖市もそのような形にもっていかたいと思っておりますが、現状はまだまだ女性の方が少なかったり、いなかったりしているので女性という表現をしています。

○委員

P19施策の方向性②地域における男女共同参画の理解を推進する人材を育成します、というのは女性に限定されるものでしょうか。男性にも同じように理解を推進する必要があると思います。

《事務局》

委員が言われるように、地域において広めていただく方には男性も女性も問わず推進していただきたいと考えておりますので、これに見合った施策を考えたいと思います。

《会長》

具体的施策12番は女性ということを残していいのかと思いますが、具体的施策13番の学習機会に関しては、「市政に参加しようとする人々、特に女性のための」というように男女を含めたところで特に女性をターゲットにするような表現にするのはいかがでしょうか。

《事務局》

実際には、総合計画の中でも女性に限定せず女性も男性も広く参加していただくようにしており、

この部分の表現は考えてみたいと思います。

○委員

P 1 5 具体的施策 3 番、職場体験学習の充実の部分について、私は保健センターで男の料理教室を開いています。今のところ田代中学校の 2 年生はよく実習にこられていますが、他の学校はどうなっているのでしょうか。

○委員

職場体験はどの学校でも実施されています。4～5 年前までは実習期間も短かったようですが、現在は実習期間も長くなっており、鳥栖市内の各校区から自転車で行ける事業所に実習に行っています。スタジアムや保育所などさまざまな施設に行かれていますので、たまたま田代中学校の生徒が保健センターに実習にこられていたのではないのでしょうか。

《事務局》

料理に限定しなければ、中学校では職場体験を実施されています。市役所でも受け入れをしており、今年、たまたま国際交流を調べている生徒が、事業所へのアポイントから最後のお礼までを体験する内容で、当課でも対応をいたしました。小中学校は市教育委員会ですが、鳥栖商業高校などでも職場体験が実施されており毎年関係各課で受け入れをしています。そこでは、1 週間の期間受け入れた事業所が、学生の取り組みについて採点するようになっています。

○委員

人材育成に関する件で、ほとんど「啓発します。」「フォーラムやセミナーを開催します。」というように単発的に実施されていますが、もし本格的に男女共同参画を理解する人材を育成するのであれば、できれば単発ではなく年間を通して男女共同参画の意識を高めるセミナー等を開催してほしい。まずは、法律の解説からはじめ、それらを学びたいというような人を育成するのも大きな役目なのではないでしょうか。

また、できれば市内全体ではなく公民館単位の地域ごとに開催し、一人でも二人でも男女共同参画に興味がある方に勉強してもらい、その人たちから口コミで周りの方々に意識を広げてもらう方法もあると思うので、そのような取り組みをしていただければありがたいと思っています。

《事務局》

先程ご指摘いただいたように、男性にも女性にも興味を持っていただける方がいれば、講座等を考えていきたいと思っています。

○委員

人材リストの件ですが、セミナー等に参加された方に登録しませんかと声かけしているのをお聞きしたことはありますが、一般的に能力のある方が自ら進んで登録することは少ないと思われるし、基準も何か特化したものをお持ちで自負している方はいいが、そうではない多くの人たちにとってはリスト登録を申請しにくいように感じられます。人材リストの応募についてどこかでわかりやすく公表できれば、また広がるのではないかと思います。

○委員

広報誌には掲載されていますが、何の分野でアクセスしたらいいのかわかりにくく、どんな分野だったら求めていますというのがわからない。広報誌には分野までは掲載されていなかったと思います。

実は自分もこれが強みですというところはなかったのですが、女性人材リストができたときに何か市にかかわれることができたという思いで登録しました。当時翻訳のお手伝いをボランティアでしていたこともあり、国際交流と、当事者ということで障害者に関わる分野に登録させていただきました。

その時、私も登録するには敷居が高い気がしましたし、自分は何ができるだろうと考えたときいろんな分野のカテゴリーがありました。今の広報誌には、こんな人を求めていますという詳しい内容が掲載されていないため、市民には気に留めてもらえないと思います。私よりも国際交流で一生涯懸命頑張っている人を私は知っていますが、その人は見ていないか人材リストには登録されていないと思い

ます。

人数が増えていかないのは、なにかもったいないような気がしますのでもう少しPR方法に工夫が必要だと思います。

○委員

自薦・他薦問わず、是非そのような人を事務局に紹介されたいと思います。

《事務局》

確かに委員会・審議会はありますが、どのような内容なのかということをご紹介したことはありません。その紹介することもですが、自薦・他薦問いませんというような女性人材リストを拡充していくための工夫が必要だと思いました。

○委員

意識の高い人たちが集まりやすいような図書館などで、常時リストの募集をするなど、チャンスがあるところに出さないと、公民館等に掲示しただけでは、難しいと思います。

○委員

図書館や公民館が開いている時間に行ける人は限られているので、不利な点はあります。いろんな情報は、市報やいろんな広報の媒体で見えています。私がこの会議に参加させていただいているのは団体からの推薦で最初はどんな会議なのかもわからなかったが、会議に参加して意外と気さくな会議だったというのがわかりました。それまでは、審議会というのは、会議に入ったらかちんと時間がとれて毎回必ず参加しなければならぬとか、垣根を自分で高くしていました。そこがクリアになると参加しやすくなるし、仕事をしていても参加できる人がいるかもしれません。

○委員

私もこの会議に参加することになった時、私が知っているのはこの分野しかわからないと思いました。事務局が読み上げて説明される時にわからないことがあった時は、その分野に詳しい人が会議に参加されていたので、なるほどと思うことはありました。

男性が育児休業を取得する率が少ないということはわかりますが、それにはいろんなハンデがあるからだと思います。赤ちゃんを男の人が一から全部見ることは、母乳や離乳食はどうするかを考える、まだまだ取得することは無理だなど思うところもあります。私は子どもが離乳食の時期になる保護者を対象に開催されているびよびよ教室に携わっているが、男性が参加しているところを見たことがない。本当に初めて母親になるお母さんか、前回の出産から期間が長く今の離乳食がどんなかわからないというお母さんが参加されています。男性の方が、育児休業を取得し子どもの面倒をみることになっても戸惑いがでてくると思うので、育児休業を取得するように呼びかけることばかりではいけないと思うし、いろんな観点からもう少し改善していかなければやっつけいけないと思います。もっと企業が協力してくれたらいいですね。まずは、企業に働きかけて男性が育児休業をとれる環境をつくるなど、そういうことから始めないとどこまで進められるかだと思います。

女性もそうですが、育児休業を企業がどれだけ取得させることができているかということも問題があることだと思います。

○委員

今の委員の発言のように、具体的施策が大まかすぎるように感じます。具体的に細かく取り組んでいただける内容に変えていただくと、私たちももう少しわかる内容になるのではないのでしょうか。また、職場によっては育児休業が3年間取得できるようですが、そのような制度があるにもかかわらず、多くの人取得しないというところに何か問題があるのではないかと思います。早く復帰しないと元のポジションに戻れないことなどの不安や、休業期間中の社会保険制度の問題なども、どこか具体的な取り組みを含めていただくと、私たちにも何か形にできたかなと思えます。

○委員

施策については、その通りと思うことばかりですが、本当にそれだけでできるのかと思うことがあります。

○委員

事務局の説明を聞いていると、いいなと思う内容が書いてはありますが、実際これがどのようになるのかわかりにくい。以前、地域のある会議に出席したとき、私は何がなんだかわからないまま提言書まで進んだことがあったのですが、まずは自分たちが理解していないとそれが進んでいくときの怖さというのがあると思います。

○委員

ほかの委員もご存じだと思いますが、まずは政治です。国会や県議会、市議会、市役所の幹部職員でも女性は何人いますか。区長も76自治会中、たった2人しかいません。本来ならば女性をもっとそういうところにどんどん出てきてもらわなければならない。なぜ、女性が出てこれないのかと思います。民生委員さんは女性が多いのですが、区長はこれまで最高で2名でした。私は60代ぐらいの方は子育ても落ち着かれていますでしょうし、女性の方がどんどん区長などなられてもよいと思っています。

○委員

お互いの先入観があるからかもしれません。先日、自宅にセールスの電話がかかり断っているにも関わらず何度もかかってくるが、夫が一言いらないと断ったらそれ以降電話がかかってくるなくなりました。いかに女性の押しが弱いのか、もしくはなめられているのか思ったところです。区長さんという押しが強い男性というイメージがついてしまっているのかなと思っているところです。

○委員

先程、育児休業の話がありましたが、市役所の職員でも取得されているのはお見かけします。しかし、男性は取得されている人はいるかもしれませんが、あまり取得されていないように思います。ご夫婦で市役所に勤務されている方もおられると思いますが、片方だけしか取得していない。市民から見ると男性女性にかかわらず市の職員として見ていますが、そのような休暇は女性が取得されることが多いようですので、そういう男女共同参画の意識を市役所から変えていかなければならないと思います。成績に影響されるから取得しない人もおられるのでしょうか。

《会長》

育児休暇を取得したら、査定が上がるようにすればいいと思います。

○委員

民間は女性でもまだ育児休業を取得するのも難しいところはあるが、市役所は育児休業が取得しやすい状況ですので、男性も一人でも多く取得してほしい。

○委員

先程も申し上げましたが、男性が育児休業をとって子どもの面倒を見るときに一から学ばなければならないのは大変なので、男の子のお子さんがいるところは、子どもの頃から男女平等に家事にかかわらせていくなど一つ一つに取り組んでいくことが大事だと思います。まだまだ料理となると男性よりも女性が関わっている割合が多いと思いますので。

○委員

しかし、今の若い世代の方の中では男性も料理に携わっている方が多く、それが当たり前とおられる。家庭の事情にもよりますが、男子厨房に入らずの時代は少し過ぎたかなと感じます。

○委員

男性の料理教室も以前私たちが住んでいる地区で開催されていましたが、毎年同じメンバーでした。人の入れ替えがあつていれば開催している意味もあったのだが、そのような理由からやめた経緯があります。

○委員

私たちの住んでいる地区では10人ぐらいはメンバーが固定しているが、あとのメンバーは新しいメンバーが参加されます。そしてとにかく手を出さない。なんでも自分たちでさせます。わからない時に聞いてきたら、教えたり手伝ったりしています。

《会長》

参加されている方の年齢は何歳ぐらいですか。

○委員

65歳以上～80歳ぐらいの方です。先月は、土曜日に開催し、そば打ちにしたので40代の方が多く参加され、これまで参加していた人が参加できなくなったということもありました。

○委員

男性料理教室が始まったのは、もし妻に先立たれたら…ということで始まりました。店屋物ばかりであれば生活習慣病になることもあり自分が食べるものは自分で作るということだったと思います。

○委員

確かに、現在の参加者の中には妻に先立たれた方が5人おられます。ある方は、49日法要までは誰かが食事のお世話をしにきてくれていたそうですが、その後初盆までの40日は卵飯だけだったそうです。ご飯は炊けたが、おかずはどうしようもなかったようで、市役所に相談したところ私たちの料理教室を紹介されて参加されることになりました。

○委員

今はデイサービスなどが充実していることもあり、食事に困らないこともあるかもしれませんが、料理教室への参加も影響しているかもしれません。

《会長》

目標だけたてても、そこに至るところで支援が足りていないこともあるので、どこまで具体的な内容を書けるかは事務局で検討していただき、思いつくものはみなさんから意見を出していただきたいと思います。

先程の育児休暇の問題でも、取得するだけではなく育児の仕方を教えてもらえるような機会を提供するなど、できる範囲で足していただければと思います。

○委員

例えば、育児休暇を取得した方には〇〇教室をしますとか、2週間の指導を課しますなど強制的に参加させるようなものはどうでしょうか。

○委員

保健センターで男性が赤ちゃんを抱いてきているのを以前見かけていましたが、男性の参加者はいなかったのですか。

○委員

今は、小中学校の運動会や入学式の行事は男性の方も出席されており、祖父母も出席されています。

○委員

また、授業参観でも最近はお父さんがこられていることが多いです。

○委員

若い方が、このような懇話会にも参加していただけるといいですね。

○委員

具体的施策15番の農業・自営業等に従事する女性の地位向上を図るところは、農林課が主力にさ

れていますけど、JAの方とのタイアップなどされているのでしょうか。そこに行って営農の方に指導してあるようなことなのでしょうか。

○委員

JA女性部というのがあることを先日知ったのですが、これまで知りませんでした。子育てがひと段落し、だいたいお子さんが中学生や高校生の方もおられ活動されているようです。

○委員

例えば、夫が働きに行き妻は田畑を守り、大きな機械を動かす時だけ土日は夫が従事するなどきちんと役割分担がされ、お給料をもらっていただければいいのですが、そこは昔のままなのかなと思いました。この頃は、自宅で作ったお野菜を売ったりするようなこともあるので、今は変わった形態になっているのかもしれませんが。ただ、ここでとりあげられるのであれば、どのような取り組みがなされるのかお聞きしたいなと思いました。

《会長》

具体的な働きかけが何か、ありますか。

《事務局》

具体的には家族経営協定を結ばれることですが、これは何丁も田畑を耕作されている農家の方が結ばれるようなものです。また、先程言われていたように、JA女性部の方が生産品を自分で加工して自分たちで売るといような活動もされておられます。今、6次産業化と言っていますが、自分たちで生産した産物が一次産業、それを加工するのが2次産業、それを販売するのが3次産業、全部の数字を足して6次産業化と言いますが、このことについて昨年鳥栖市でセミナーを開催しました。鳥栖市だけではなく近隣の基山町から参加もされておりましたが、ご夫婦で参加されている方もおられました。そういったことで、新しい産物を生みだしていくということもあります。また、家族でブルーベリーを生産されているところは、収穫にきてもらいジャムを作るなどの取り組みをされているところもあり、まだ一握りの農家ではあるかもしれませんが、支援を考えていかなければと思っております。ただ、自営業者への働きかけについては、ほとんど何もできていないのが現状です。

○委員

仕事柄、自営業者の方とお会いする機会が多いのですが、一般の市民の方もそうですが妻が財布のひもを握っていることが多いように感じます。夫が経理をしているところもあるかもしれませんが、妻が経理を行っているところがほとんどだと思います。そういった中で、この女性の経済的地位向上の意味が具体的にわからなかったのですが、もともと地位はあるように感じていたのですが。

《会長》

自営業や農家などの場合だと、最低賃金や有休休暇があるわけでもないし、言われるようにお金の管理は握られているかもしれませんが、労働者として地位が守られているかということ、そういう意味ではまだまだかなと思っております。働く時間の管理も仕事と家事とを区別せずにルーズに行われているのではないのでしょうか。ちなみに、自営業等の家庭であるか否かを問わず、一般に家事も、本来は有償であるべきだと思います。

○委員

妻を会計として雇い、賃金が支払われているようにはしているかもしれないが、会社の支払いがあると妻に支払う予定にしていたものから充てられるということがまだ残っているかもしれません。

○委員

よく道の駅などで農産物を売っておられますが、女性の名前が記載されているのを見かけます。その女性の方はJAグループの女性部に所属して売られているのでしょうか。

○委員

出品するためには、何かの登録制度があると思います。

○委員

もし、それらのことにJ Aグループが関連しているのであれば、女性の地位向上についてJ Aグループがしっかりやっていただくと一つの大きな企業で働いているという役割分担ができてくるのではないかと思います。

○委員

確か出資制度があり、登録された方はいくらか出資していると思います。

○委員

先程の離乳食の料理教室のことですが、以前いただいた平成23年度事業実施状況の資料を見ると、ぴよぴよ教室という生後4か月から6か月までの乳児の保護者を対象に、管理栄養士が離乳食の話と調理実習を年12回されているようですが、参加者数400人の内、父親は3人ということになっています。

子どもが生まれる前に開催されているママパパ教室の参加者は、176人中父親が73人。生後2か月に開催されるほやほや教室は、年12回で参加者数1,348人中、父親が43人となっており割合としては少ないですが、確かにぴよぴよ教室の男性の参加者は特に少ないというのが数字でもでているのがわかります。

《会長》

子どもが生まれる前のママパパ教室の状況が、続いていかないのはどうしてでしょう。

○委員

2人暮らしのところであれば、結構料理をしているとは思いますが、お姑さんがいるところではもしかしたら、男性が料理をしていることを注意しているかもしれない。

○委員

また、現在はメディアやネット環境も充実しています。男性の奥ゆかしさから人前で女性と一緒に料理を習うより、情報はいろんなところから取れるため、そこから学ばれている方もいるかもしれない。今は、イクメンとか流行っているし鳥栖市報にも情報が掲載されています。全くしていないのではなく、情報媒体がありすぎてそこから取り組んでいる人もいると信じたい。

《会長》

出産前の段階から、ぴよぴよ教室もありますよというPRも一緒にされるといいと思うのですが。

○委員

されているようです。ほやほや教室が開催されている時に、ぴよぴよ教室もありますと紹介をされていますが、調理の関係もあり事前申込と定員があるようです。でも私は男性が育児休暇を取ることとすごく関係していると思っており、平日の昼間開催されているため仕事を休んで参加することになります。今は男性が家庭で料理を作っている人は多いと思うが、離乳食というのは月齢によって離乳食の種類が違っているので、単純に料理して与えればいいというものではないため、しっかり学んでいただきたい。

○委員

先日、アバンセで開催された日韓の男女共同参画に関する交流会に参加し、育児と環境の分科会に出席しました。その時のパネリストは、韓国全羅南道木浦市の中央幼稚園の園長でした。そこで子どもを預ける条件として、父親を教育して父親が合格したら子どもの入園を認めるというシステムでした。中には父親が指導に従わないこともあるが、その時は入園を認めない。そのように取り組んでいるが、受入体制が75%以上ではないと、市からの認可がおりなかったり、認可についても3年ごとの更新となっているとのことでした。

○委員

先程からいろんな教室が開催されているということですが、父親が休みを取って参加できないということであれば、主催する側が土日や祝日に開催すればいいのではないのでしょうか。みんなが参加しやすいように主催者側が意識を変えていただければ、仕事しているのは父親だけではないし母親もいると思います。せっかくそのような制度があるのであれば、どうしたら利用できるかということを考えることはとても大事なことだと思います。

また、私たちの中にまだまだ子育ては母親がするものだと思っている先入観がものすごく強くあるため、責任感を持ってやらなければならないと、すごくきつくなるお母さんもおられます。そして、世の中には父子家庭の方もおられるので、以前は手当も父子家庭は貰えなかったということもありましたので、私たちももっと父子家庭に目を向ける必要があるし、父子家庭の中には出産後に母親が亡くなれば、離乳食を作られているところもあると思います。ただ、ファミリー・サポート・センターなどの支援を受けられるということをご存じではない方は多いと思いますので、このような支援制度があるのであれば、父親も母親も利用してもいいという声をもっと届けるようにしていったらいいと思います。誰かにたよってもいいんだという意識を持ってもらえるといいと思います。

○委員

先程の、ママパパ教室は土曜日に開催されており男性が73人という数字がでているようです。あとは土曜日開催ではないため参加者が少なかったのではないのでしょうか。

《会長》

ただニーズはあるということがわかりますので、週末や夜などに開催するといいかもかもしれません。

○委員

保健センターなどに土日をお願いすると、休みですからと断られたりすることがあります。

○委員

それは、イベントの主催者側が、自分達サイドでしか考えておられないため、それはおかしいことだと思います。実際困っている方たちにもっと視点をあてて取り組んでいくことは、とても大事なことです。

○委員

例えば、保健センターをお願いして土日に各地区でする場合、職員の方たちは代休は取得できますか。

《事務局》

振替休日があり、今は時間給をつけるより振替休日を取得するよう指導されています。

○委員

そうすれば、少しは融通がききそうな感じがします。

《会長》

例えば、具体的施策19番のところに、参加しやすいような開催方法について言葉を追加されるのはいかがでしょうか。

そういうところに父親が参加し、交流することで一人で抱え込まなくてもよくなるかもしれませんので、そういうのがあればいいと思います。

○委員

具体的施策5番のところで、土日や夕刻等開催日時の配慮と記載されていますので、これを具体的施策19番にもあてはめていただきたい。

○委員

具体的施策18番の具体的内容について教えていただきたい。

《事務局》

子育て支援総合コーディネーター事業とファミリー・サポート・センター事業はこども育成課、子どもの居場所づくりは生涯学習課が対応しています。こども育成課の中に、子育てコーディネーター2人が配置されており、保育所で行われている園庭開放や子育て支援センターなどのさまざまな情報提供を行っておられます。会報誌を発行したり市報でも各園での情報などを掲載していますが子育てコーディネーターさんが作られたり、相談も受けられているようです。

子どもの居場所づくり事業については、生涯学習課が行っておりますが各町区の公民館を利用しその住民の方と子どもたちとの交流をしていただくという事業です。その事業を受けていただいた町に補助金を出し実施していただいているものです。

ファミリー・サポート・センター事業は社会福祉協議会の中で運営されていますが、子育て中の方もしくは子育てが終わられた方双方に登録していただき、子どもの面倒を見ることができない場合に、有料ではありますが会員の方にお願ひするというものです。私たちもセミナー等を開催するときは、託児をファミリー・サポート・センターにお願ひもしており、そのようなこともされています。

○委員

これらの事業は、子育ての不安を解消するための事業ということで、そこで悩まれているお母さんがおられたりするかと思いますが、それらを支援する団体というふうに考えたらよろしいのでしょうか。

○委員

団体とは違います。情報誌も知っていますし、何度か会議に出席したことがあります。それは関係者の方々が集まって交流しましょうというものでした。その時の参加者は、保育園や幼稚園の先生が多く、その時は専門家を集めてのコーディネーターだったように思います。その時は一般の人に向けての会議ではありませんでした。

《事務局》

おそらくその出席された会議は、子育てに関する機関の連携会議だったのではないかと思います。日頃、その団体や機関の方々が市民の方と接している中で感じるお母様方の悩みや係わりの中で、どこかで連携できることがあったり、一緒に啓発できるようなことがあればそこで連携しようという会議だと思えます。子育てコーディネーターの業務の中には、いろんな情報を発信されておられます。例えば、お母様の中で、家の中で閉じこもり育児の悩みを一人で抱え込んでいる人がおられたりするのですが、少し外に出て自分たちの不安が解消できるように支援先の情報提供をされています。また、子育てサークルの紹介であったり、何かセミナーを開催することによって参加者の方たちが繋がり、自分たちも何かサークルを作っていきたいなどの活動に繋がっていることもあります。何かしたいと思った時にどこに行ったらいいのかというときには、子育てコーディネーターのところに来るといろんな情報をお持ちですので、相談者の内容に応じて案内することができるようになっています。

個人として何か手伝ってもらいたいというような時は、ファミリー・サポート・センターの事業を利用することになると思います。

○委員

子ども育成課のところに、子育てに関する相談室を設けてあるということですか。

○委員

相談室を設けているというものではありませんが、先程事務局が説明されたように2人のコーディネーターが、毎月いろんな情報を掲載した情報誌を作っておられます。それを各公民館や各保育所などさまざまな場所に設置し、保護者に見てもらえるようにしてあります。その情報誌の中にも相談先についての情報や催し物の内容が、本当に鳥栖市は自信を持っていいぐらい充実した内容が掲載されています。ですので、私たちが母子保健推進員として各家庭を訪問する際に、お母さんの様子を見て、気になることがあるとすぐ保健センターに連絡したり、他のお母さん方と交流できる場所を紹介したりしています。ただ、なかなかお母さんたちがその場所に行かなかつたりすることもあり、自分は住んでいる町の公民館で小さなサロンを開いているので、そういうところに足を運ぶよう勧めています。

○委員

それだけの資料が載っているのであれば、ただ配るだけではなくもっと有効に活用していただくように工夫すればもっとよくなると思います。

《会長》

民生委員さんは、そのような時に関わられないのでしょうか。

○委員

場合によっては関わるがありますが、相談に来られた人に対してはいろんなところに繋いだりしています。母子保健推進員さんは、生後〇ヶ月に訪問するというようなものがあるので、訪問することができます。民生委員の仕事はどちらかというと関係機関に繋ぐ役割を担っています。

《会長》

P22 主要施策3 仕事と生活の調和を図る環境の整備の中で、女性の起業と再就職とのことが出てきますが、結婚や出産を機に女性は仕事を辞めることが前提のように書かれているようにも感じるので、P21 主要施策2 男女が働きやすい労働環境の整備の中で、仕事を継続できることがどこかに明記されていたほうが良いと思います。

例えば、具体的施策16番のワーク・ライフ・バランスのところなどに、結婚・出産後も仕事を続けられるように…というような文章を入れても良いかなと思います。

また、育児もそうですが介護の問題についても職歴やキャリアを失わないようにと、どこかに入れておいたほうが良いと思います。意識はされているかと思いますが、文章として書いてあることは大事だと思います。

子育て相談窓口についても、議論を聞いているともし余地があれば作られても良いのかなと思います。情報誌についても、もう少し有効に活用できればと思います。

他に何かご意見はございませんでしょうか。なければ、次回も懇話会を計画しておられるようですので、本日は基本目標1及び2を議論したということで、また次回活発なご意見をいただきたいと思います。それでは、議題②その他について、事務局からお願いします。

《事務局》

- ・平成25年1月26日（土）午前10時 第11回鳥栖市男女共同参画フォーラムの案内
※懇話会委員への参加依頼、事前申込必要。
- ・次回第4回懇話会会議予定 平成25年1月8日（火）午前10時～
（内容）素案についての後半部分の説明及びそれについてのご意見をいただく予定。
- ・今後の予定としては、現在庁内の関係各課と内容を調整しており、とりまとめた内容を、12月25日に庁内会議で諮った後、懇話会を開催し意見を伺ったあと、1月にパブリックコメントを約1か月実施する予定。そのパブリック・コメントの意見を整理したあと、最終的に整理し懇話会を開催する予定で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

《会長》

それでは、次回の会議もご出席いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、これもちまして、本日の鳥栖市男女共同参画懇話会を終らせていただきます。お疲れ様でした。